平成30年10月31日(水曜日)

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

平成30年10月31日(水曜日)

出席委員(6名)

委員長 前原告宏君

副委員長 平吹俊雄君

委員吉田眞悦君 鈴木宏通君

福 田 淑 子 君 千 葉 一 男 君

欠席委員(なし)

委員外議員 我妻 薫君

議 長 大橋 昭太郎 君

説明のため出席した者

町 長 部 局

総務課長 佐々木 義 則 君

企画財政課長 佐野 仁 君

議会事務局職員出席者

事務局長 吉田 泉 君

事務局次長兼議事調査係長 髙 橋 美 樹 君

平成30年10月31日(水曜日) 午後1時30分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会11月会議について

1)議案等について

行政報告2件

報告1件

議案2件(補正予算1件、その他1件)

2)会議の期間及び議事日程について

期間11月5日(月)1日間

- 3)陳情、要請等
- 4 その他
- 5 閉 会

午後1時30分 開会

委員長(前原吉宏君) それでは、ただいまから議会運営委員会をやりたいと思います。よろ しくお願いします。

当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立しております。

また、委員会規則第27条の規定によりまして、委員外議員といたしまして副議長に出席していただいております。

早速、3、議長からの諮問、美里町議会11月会議についてということで、1)議案等について行政報告から、執行部、お願いします。

総務課長(佐々木義則君) それでは、どうも御苦労さまでございます。本議会につきまして も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告ということで2件、以下の御説明を申し上げます。座って説明させてい ただきます。

委員長(前原吉宏君) お願いします。

総務課長(佐々木義則君) それでは、初めに行政報告の1件目につきましては、災害時における消火用水等の供給応援協力に関する協定締結についてでございます。

この協定の締結に係る経緯につきましては、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災が教訓でございます。火の勢いが強く、消火用水が不足するおそれがある場合には、コンクリートミキサー車で消火用水を運搬していただき、絶え間なく放水することは、消火活動において有効な手段の一つということでございます。

また、地球規模での異常気象が原因と考えられる最近頻発する洪水等の水害時におきましては、浸水を防ぐための土のうの作成や積み上げに必要な砂などの運搬もコンクリートミキサー車を活用して可能となります。これまでも宮城県が行った林野火災防御訓練においても、コンクリートミキサー車を加えた訓練が行われており、本町においても必要性が認識されているところでございました。

そういった中、平成29年9月に素山野球場を会場に行われました平成29年度美里町総合防災訓練において、遠田消防署との連携のもと、大崎生コンクリート協同組合に所属のコンクリートミキサー車が初めて訓練に参加し、消防団の遠距離による中継放水訓練を手助けしていただきました。このような連携を踏まえ、大崎生コンクリート協同組合との災害協定の締結に向けて協議を行ってまいりましたが、平成30年10月1日、美里町役場本庁舎におきまして締結式を行った次第でございます。

この協定では、災害時の応急対策業務の実施や機材の提供はもちろんですが、本町が行う防 災訓練への参加もお願いできることとなりました。そして、今回の災害協定の締結により、よ リー層の災害対応が図られるものと考えているところでございます。

以上、美里町と大崎生コンクリート協同組合が災害時における消火用水等の供給応援協力に 関する協定を締結したことについての行政報告という内容になります。

以上です。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。(「資料はないんです」の声あり)ただいまの資料についてはないんですか。(「はい、あと2日付でこのような行政報告ですというものは、その日付で出させていただきます」「町長のほうから口頭のみになります」の声あり)皆さんよろしいですか。福田委員。

委員(福田淑子君) 締結したその資料は出せるんじゃないの。口頭だけじゃなくて。10月1日に締結しているのに。何で資料もなくて、いきなり言われるの。

総務課長(佐々木義則君) これまでの経過を申しますと、災害協定をいろいろ結んでいるんですけれども、今までの経過で行政報告、災害協定の部分については町長からの口頭による行政報告で、その協定書の資料を何か提出したことがないということでしたので、ちょっとこちらのほうでは前例に倣ってという形にさせていただいたところでございました。(「協定書というのは出してなかったっけ」「多分出していない」「大崎生コンとはないの」「協定書は結んでいるんですけれども、資料として」「休憩」の声あり)

委員長(前原吉宏君) 休憩します。

午後1時34分 休憩

午後1時42分 再開

委員長(前原吉宏君) それでは、再開します。

ただいまの行政報告の件につきまして、資料がないということですから、それについて執行 部のほうからお願いします。

総務課長(佐々木義則君) それでは、この災害における消火用水等の供給応援協力に関する協定書のほうですが、追加資料としてこの協定書の写しを資料として提出させていただきたいと思います。

委員長(前原吉宏君) それについて2日付で郵送。(「はい、そうですね。開議請求の関係と 一緒に送らせていただきます」の声あり)ありがとうございます。皆さん、よろしいですか。 (「はい」の声あり)

その件について、ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、次、またお願いしたいと思います。

総務課長(佐々木義則君) 続きまして、行政報告2件目になりますが、工事請負契約の締結 についての行政報告でございます。

工事請負契約の締結において、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしましたので、報告するものでございます。

本件は、平成30年度中北橋桁端塗装補修工事で、一般競争入札によるものでございます。契約締結状況については、別紙資料のとおりでございます。

以上でございます。

委員長(前原告宏君) ありがとうございます。

ただいまの説明で何かありますか。よろしいですか。(「ちょっと休憩して」の声あり) 休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時52分 再開

委員長(前原告宏君) じゃ、再開します。

ただいまの行政報告について、ほかに何かありませんでしょうか。(「なし」の声あり) なしとなりましたので、それでは次をお願いしたいと思います。

総務課長(佐々木義則君) 引き続きまして、報告第13号専決処分の報告についてでございます。

議案書につきましては1ページ、資料編についても1ページとなります。

こちらの案件につきましては、平成30年8月11日午後6時10分ごろ、町内牛飼字清水江220番地、小牛田小学校敷地内で学校開放による体育館利用のため、相手方が運転する自動車が敷地内に設置してある側溝の上を通過した際、タイヤが乗り上げた反動でグレーチングふたがはね上がり、車両の左助手席ドアフロア床下を損傷したものでございます。

この事故の報告を受けた後、直ちに現場で被害の状況を確認するとともに、再発防止のため のバリケードを設置し、安全対策を講じました。その後、原因となった側溝を新しいものに入 れかえております。

この物損事故による損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の 規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するもの でございます。

以上でございます。

委員長(前原告宏君) ありがとうございました。

ただいまの説明について何かございますか。吉田委員。

委員(吉田眞悦君) 学校からこういう状況になっていましたということを、こういう事案が発生する前にはなかったのかな。というのは、グレーチングのはね上げは前にもあるんだよ。 (「あるな」の声あり)だから同じ、これは道路と学校敷地内のことだけれども、だからそういう前例があったにもかかわらず防げなかったからこういうことになったんだけれども、だから今後ということも当然あり得ることの事例かと思うわけだよね。だから、そこのところはきちっと学校から事前にあっても手をつけなかったんだか、一番最初なんだけれども、そういう今後に備えての点検等もしていたかどうだかということも含めて、議員の皆さんにもお話ししてもらえればなおさらいいのかなというふうに思うんです。あくまでこれは専決処分だから。(「運転手の人、スピードを出す人もいるからな。あのグレーチングからな」の声あり)

委員長(前原告宏君) 休憩します。

午後1時56分 休憩

午後1時58分 再開

委員長(前原吉宏君) 再開します。

ただいまの説明について、ほかに何かありませんでしょうか。よろしいですか。(「はい」の 声あり)ありがとうございます。

それでは、次をお願いしたいと思います。

企画財政課長(佐野 仁君) お疲れさまでございます。本議会につきましても、御指導のほう、よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

私のほうからは、議案第27号平成30年度美里町一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

議案書につきまして3ページ、資料編につきまして2ページでございます。

今回の補正予算につきましては、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ

れぞれ2,548万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億6,494万8,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書に基づきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、ことしの猛暑に起因する児童生徒等の健康被害の発生状況 等を踏まえ、熱中症対策として空調設備の整備を推進する臨時特例交付金が国庫補助事業とし て新たに創設される見込みとなったことから、空調設備設置工事実施設計業務委託料について 補正するものでございます。

初めに、歳出について申し上げます。

議案書13ページ、14ページをお開きください。

10款教育費に2,548万9,000円を追加いたしております。空調設備設置工事実施設計業務委託料として、2項小学校費の学校管理費に1,330万6,000円、3項中学校費の学校管理費に845万7,000円、4項幼稚園費の幼稚園費に372万6,000円、それぞれ追加いたしております。

空調設備の設置予定内訳につきましては、資料編の3ページのとおりでございます。

次に、歳入について申し上げます。

議案書11ページ、12ページをお開きください。

17款繰入金に2,548万9,000円を追加いたしております。 2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に2,548万9,000円を追加いたしました。

以上が補正予算の内訳でございます。よろしくお願いいたします。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。何かありませんでしょうか。

休憩しますか。休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時08分 再開

委員長(前原吉宏君) じゃ、再開します。

議案第27号について御意見ありませんか。よろしいですか。(「はい」の声あり)ありがとう ございます。

それでは、次、第28号をお願いします。

総務課長(佐々木義則君) 続きまして、議案第28号財産取得についてでございます。

議案書については15ページ、資料編については4ページからとなります。

保育所の待機児童の解消を図るための保育施設用地として、遠田郡美里町駅東2丁目17番10に所在の9,919.14平方メートルの宅地を宮城県住宅供給公社から9,120万円で購入したいことから、平成30年10月23日に売買仮契約書を締結いたしました。

地方自治法第96条第1項第8号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、子ども家庭課長から説明を申し上げます。

以上でございます。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

この件について何かありますでしょうか。(「私、ここで質問したいことが、また休憩とって もらって聞きたいので」の声あり)

休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時13分 再開

委員長(前原吉宏君) それでは、再開します。

議案第28号について何かございますか。よろしいですか。(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で議案等の説明は終わりました。

全体を通して何かございますでしょうか。(「なし」の声あり)

ないようですので、これで執行部のほうの説明を終わりたいと思います。執行部の皆さん、 大変御苦労さまでした。

休憩しますかね。それでは、暫時休憩いたします。再開は午後2時、10分でいいですか。15分。(「今15分」の声あり)30分でいいですか。(「いや」の声あり)じゃ25分。(「はい」の声あり)

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

委員長(前原告宏君) それでは、再開します。

それでは、2)会議の期間及び議事日程についてに入りたいと思います。

会議の期間につきましては、11月5日月曜日1日間としております。

議事日程につきましては別紙のとおりですが、事務局長のほうから議会の流れについて補足

説明をいただきたいと思います。

事務局長(吉田 泉君) 今回につきましては、お手元の議事日程の流れで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

今、局長から説明をいただきましたが、何かございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、3)陳情、要請等に入らせていただきます。

今回はお手元の陳情書等一覧のとおり4件となっております。しばらく時間をかけたいと思います。

10分ほど休憩をとります。

午後2時26分 休憩

午後2時36分 再開

委員長(前原告宏君) それでは、再開します。

内容について皆様、御確認いただいたと思いますが、取り扱いについていかがしたらよろしいでしょうか。(「配付だけで」「配付のみでいいんでないの」の声あり)

配付のみの声がありました。ただいま配付のみという意見がありましたが、いかがですか。 よろしいですか。

それでは、この陳情書の取り扱いについては配付のみとさせていただきます。

それでは、大きい4番、その他に入ります。

何かありますか。

なければ、事務局のほうからお願いします。

事務局長(吉田 泉君) では、まず1点目、お手元の先ほど配付させていただきました11月 13日、福島県天栄村議会ですね、議会運営委員会の行政視察があるということでちょっと参考 資料を準備させていただきました。よろしいですか、まず。

委員長(前原吉宏君) じゃ、この件についてお願いします。

事務局長(吉田 泉君) そうですね。まず、一番上が議会だよりというほうと、あともう一つあるかと思いますが、もう一つのほうの一番上が全国クイックNaviと。こちらに全国の町村議会が全部一覧となってこのような形で紹介されているんですが、そちらのほうの天栄村議会様の分のものをダウンロードしたものです。

あと、めくっていただきまして2ページ以降につきましては、天栄村議会様のホームページ を抜粋したものになります。

ずっと続きまして、一番裏は、最後のほうになりますけれども、その次が議員の紹介というような形になっていて、最後、天栄村議会様の議会の例規集からダウンロードしたものになります。

あと、もう一つのほうは議会だよりということで、今ホームページ上にある最新のものになります。ちょっと平成29年にはなっているんですが、これが最新のものになります。今ホームページ上にある最新のものになります。(「休憩しますか」の声あり)

委員長(前原吉宏君) じゃ、休憩します。

午後2時39分 休憩

午後2時42分 再開

委員長(前原吉宏君) じゃ、再開します。

あとは当日の流れとかは。

事務局長(吉田 泉君) 前にも議運、大和町さんとかそうだったと思いますが、そのときのイメージで進めていただければなと考えておりましたけれども、よろしいでしょうか。(「よろしいですね。午後から」の声あり)

事務局長(吉田 泉君) 午後、そうかと思いますが。

委員長(前原吉宏君) また次第を用意していただいて。

事務局長(吉田 泉君) はい、次第とあと資料ですね。あと委員長、議長のほうにちょっと あれでしたけれども、資料をちょっと調整させていただきまして、準備はしているところなん ですけれども、早くお手元に資料を準備するようにいたしたいと思いますので、よろしくお願 いしたいと思います。

委員長(前原吉宏君) 皆さん、よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、まず天栄村の行政視察の件はよろしいですね。

続きまして局長、お願いします。

事務局長(吉田 泉君) もう1枚、配付させていただきました。美里町議会会議の予定表というものを配付させていただきました。

美里町議会は今、通年の会期制ということで議会運営を行っているところですが、会議の予 定につきましてはホームページで随時、会議の予定のところで更新をしているところなんです が、ホームページは町民の皆さんのどのぐらいの方が閲覧されているかという部分もあるかと思いましたので、1階の町民生活課があるちょうど壁のところが今回リニューアルしたというか改装しまして、そこに新しい掲示板もついたようですので、そこのコーナーに、今お手元に配付させていただきました、大体A3ですとこのぐらいの大きさになりますが、こういうアナログの部分でも会議の予定として情報発信したほうがいいのかなと。ホームページのほうは更新しておりましたけれども、結局どれだけの方に見てもらっているかということを考えますと、やっぱり紙ベースでも、本来は一番見えるのがよろしいのかなと思うんですが、取り急ぎそちらの掲示板のところに掲示をしたらいかがということで、ちょっとサンプルをつくらせてもらいました。よろしくお願いします。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。皆さん、いかがですか。これの A 3 判ですね。 倍の大きさ。(「するようにしたほうがいいです」の声あり)

事務局長(吉田 泉君) その都度、会議が入り次第、これは更新しますので。(「毎回直さなきゃない」の声あり) 1 つでも入り次第。ホームページのほうももちろんそうなんですけれどもそのようにさせて、あくまでも会議ですね。(「欲を言えば、南郷庁舎にも張ってくれれば。欲を言えばだよ。事務局、大変だからな」の声あり)例えばメールで向こうに流してもらって、張ってもらうようにします。確かにこちらだけですと、そのとおりかと思いますので、南郷庁舎のほうにも張っていただけるようにしたいと思います。

委員長(前原吉宏君) よろしいですか、皆さん。(「はい」の声あり)ありがとうございます。 続いて3点目、お願いします。

事務局長(吉田 泉君) あと、今回は開議請求日というのは本来11月3日でございましたが、 いろいろ行事の関係もございまして、参集通知ですね、あと今回の行政報告の関係の依頼の写 しとかの関係は11月2日の金曜日に郵送で行わせていただきたいと思います。

あと、その際、もう既に行政報告の1件について資料がありませんので、追加ということになりましたので、その辺もわかるような形で、事務連絡という形でちょっと文書も入れさせてもらって、郵送させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長(前原吉宏君) もう1点。

事務局長(吉田 泉君) 最後にもう1点だけでございます。実は議場の椅子の件なんですが、 使われていただいていて、もう切れている部分とか、正直言ってありまして、一応事務局のほ うでちょっと修正というか、専用のテープを探しまして余り目立たないように直してきたとこ ろなんですが、いつまでもというのもいかがなのかなと思いまして。

委員長(前原吉宏君) ちょっと休憩しますね。休憩します。

午後2時47分 休憩

午後2時52分 再開

委員長(前原告宏君) 再開します。

今説明いただきましたけれども、閉会してから椅子については見に行きたいと思います。

ほかになければ終わりたいんですけれども、よろしいですか。(「はい」の声あり)

これをもちまして、議会運営委員会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を副委員長、お願いします。

副委員長(平吹俊雄君) きのう、御参加の方は大変御苦労さまでした。

きょうは不動堂小学校5年生で収穫祭じゃないんですが、脱穀会がありまして、子供たち全員で参加してきました。本当に麦から、それからいろいろとありまして、見たことがない、ただ、小麦なんかは子供たちはわかっておりますから、あと実際に子供がやったんですが、踏み込みも脱穀機なんか手が、がっととられるような、やっぱり安易な感覚で、私も最初そのままやったら、どんとなりましたけれども、やはりああいう何ですかね、作業の機械に手を触れて何かそういう実習をするといったことに対してはいいことかなというふうに思います。そういう意味で、やはり物を大切にするという一つの学習だったんじゃないかなと思います。そういうことで、やはり何といっても、今、昔のそういう文化というのは忘れるようになっておりますので、皆さん、議員の方々もこの辺、再度思い出しながら実践していただきたいなと思っております。

そういうことで、大分、朝晩冷えてきましたので、体に十分注意してください。 本日はどうも御苦労さまでございました。

午後2時54分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長髙橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

委 員 長